多久
TAKU

多久まつり（あいぱれっと周辺 10/24・25）

議会だより

平成27年
9月定例会
第26号

- 平成26年度 決算を承認
- 一般会計補正予算
- 議会報告会を開催

目次
contents

主な議案 ▸▸▸▸▸ P2
議案質疑・審査報告 ▸ P2
一般質問 ▸▸▸▸▸ P5
委員会活動報告・議決結果 ▸ P11
議会活動報告・議会報告会 ▸ P12

９月定例会／議案質疑

主な議事日程

９月　１日	開会・提案理由説明
２～３日	議案研究
４・７・８日	一般質問・議案質疑
９～11日 14～16日	委員会審査
17日	討論・採決

平成27年９月市議会定例会は９月１日～17日まで（会期17日間）開かれました。

今回は12人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました議案22件（条例６件、予算３件、決算11件、その他２件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決・認定されました。

主な議案

平成26年度多久市一般会計歳入歳出決算

歳入額
122億2069万5668円

歳出額
118億7655万7384円

次年度繰越額
3億4413万8284円

一般会計　主な補正予算

款	事業名	事業費
総務費	情報化推進事業	136万4000円
〃	学校跡地跡施設対策事業	1223万7000円
〃	婚活支援事業	183万3000円
〃	社会保障・税番号制度中間サーバープラットフォーム接続システム構築事業 （電算処理に要する経費）	618万5000円
〃	個人番号カード交付事務経費 （戸籍住民登録に要する経費）	157万2000円
民生費	社会福祉会館運営費	45万9000円
〃	心身障害者援護費	18万3000円
教育費	理科教育設備整備事業 （図書・教材充実に要する経費）	64万1000円

請願・陳情・要望など

- ▽地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▽外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書
- ▽人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書
- ▽14回目の地球社会建設決議陳情書

議案質疑

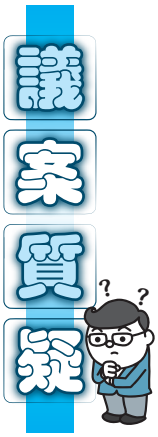

議案乙第34号　平成27年度多久市一般会計補正予算（第２号）

古賀公彦

質問　（款）総務費（項）総務管理費（目）企画費、学校跡地跡施設対策に要する経費について、旧北部小学校跡施設利活用改修工事にかかる設計業務委託料は、1223万7000円ですが詳細を。

答弁　旧北部小学校の南棟を子ども・子育てセンターとして利活用する児童福祉施設、児童館・児童の子育て支援・子育て家庭の支援・県発達障害者相談室・ファミリーサポートセンター等の改修工事設計業務委託料です。

韓国への視察は必要か。

野北悟

質問　ICT先進事業視察として約140万円の予算を計上されているが、視察先が何故、韓国なのか。また、議員や教育委員会まで含まれる理由は。

答弁 マイナンバー制度導入を控え、また、教育のICT化を今後進めていくにあたり先進地といわれる韓国のICT社会を実際に視察し、情報・知恵・発想を今後の多久市の行政、教育その他にも生かせるよう今回提案しました。

予算特別委員会 審査報告

9月8日の本会議において、本委員会に付託されました、議案乙第34号から議案乙第36号までの3議案について審査いたしましたので報告いたします。

平成27年度多久市一般会計補正予算(第2号)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億4881万9000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、108億9166万2000円となります。

歳入では

地方特例交付金・普通交付税・臨時財政対策債の確定に伴う増額、制度改正及び事業実施に伴う国県支出金の増減、ふるさと応援寄附金の増額、佐賀中部広域連合負担金精算金等の諸収入の増額、前年度の決算剰余金である繰越金を計上されております。

また、これら一般財源の増の結果を受け、財源の超過分を財政調整基金及び減債基金へ戻すことにより、繰入金を減額されております。

歳出の主な事業は

▼総務費

ふるさと応援寄附に対する特産品返礼等経費の増額、旧北部小学校跡施設利活用改修工事にかかる設計業務、社会保障・税番号制度にかかる中間サーバープラットフォーム接続システムの整備費、また、補助金精算による返還金等を計上されております。

▼民生費

社会福祉会館男子トイレの洋式化、軽度・中度難聴児補聴器購入に対する給付費等を計上されております。

▼農林業費

鉱害施設改修工事費を、土木費では、道路補修工事費を計上されております。

▼教育費

電源装置・顕微鏡・双眼実体顕微鏡の理科教育設備整備費等を計上されております。

審査の過程において、情報化推進に要する経費については議案質疑でもありましたが、本委員会においても視察研修の必要性と先進地についての目的、研修参加者等についての質疑がありました。韓国はICTの分野では先進地であり、直接現場に行って研修し確かめるのも必要ではないかとの意見もあり、慎重に審査した結果、全会一致により本案を原案どおり承認する事に決定いたしました。

平成27年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

以上、2議案についても慎重に審査した結果、原案どおり承認する事に決定いたしました。

総務文教委員会 審査報告

多久市情報公開・共有条例の一部を改正する条例

多久市個人情報保護条例の一部を改正する条例

多久市情報公開・個人情報保護審議会条例

この3議案については、議案甲第24号多久市特定個人情報保護条例の制定に関連しており、主な改正点は多久市情報公開・共有条例及び多久市個人情報保護条例に規定する審議会に関する部分を削除し、新たに多久市情報公開・個人情報保護審議会を制定されるものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

多久市特定個人情報保護条例

本議案は、本年10月5日から一部施行される、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる番号法における「特定個人情報」の取り扱

いを定めるものです。番号法は、国民一人ひとりに固有のマイナンバーが附番されることになり、マイナンバーを含む個人情報については「特定個人情報」と定義されます。

この特定個人情報は、現在の個人情報保護条例よりも厳格な保護措置を設けることが必要であり、新たに本条例を制定し、その適切な取り扱いについて規定されるものであります。

なお、審査の過程で、情報セキュリティは万全か、また、第13条1号の生命、身体又は財産を害する恐れがある情報とは、具体的な事例や想定されているものがあるのか、市職員自体がこの番号法について理解できているのかなどの意見がありましたが、本案を原案どおり承認することに決定しました。

多久市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、本年10月より被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金制度の一部を改正する法律の施行に伴い本条例を改正するものです。

内容としては、職員が加入する年金保険制度が「地方公務員等共済組合法」から「厚生年金保険法」へ変わることによる変更であり、本案を原案どおり承認することが決定しました。

産業厚生委員会 審査報告

多久市手数料徴収条例の一部を改正する条例

本年10月5日から「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が一部施行されます。これにより、個人番号に係る通知カードの交付関連事務が始まり、さらに平成28年1月1日からは、住民基本台帳カードの交付が廃止され、個人番号カードの交付関連事務が始まります。

本議案は、通知カード及び個人番号カードについて、初回は無料で交付されますが、紛失等の理由により再交付を受ける場合は手数料が発生するため、本条例の一部を改正するものです。

なお、再交付手数料は、通知カード1枚につき500円、個人番号カード1枚につき800円ですが、個人番号カードについては、今回定める手数料のほか、地方公共団体情報システム機構が定める電子証明書の再交付手数料を加えた金額が徴収されるため、委員からは、手続きについて周知徹底を図るよう要望がありました。

以上の議案を慎重に審査した結果、賛成多数により本案を原案どおり承認することに決定しました。

決算特別委員会 審査報告

平成26年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額
122億2069万5668円

支出済額
118億7655万7384円

であり、歳入歳出差引額3億4413万8284円は翌年度へ繰越されております。

なお審査の過程で課税にかかる航空写真撮影を伊万里市と共同で行い20％以上の経費削減に努めた事なども確認しました。農業振興策については農産品の販路拡充に努め、また、過疎ソフト事業や緊急雇用対策事業について事業内容や選択について意見がありました。これからも、限られた財源の中で効率的な行財政運営に努め、将来を見据えた事業に取り組むよう求めます。

国保会計

1億4716万7767円の歳入不足となり、繰り上げ充用で補てんされた事について、平成30年度から県との共同運営へ移行するまでの対応策についても意見がありました。

その他

水道会計では余剰水の利用を促進し収益を上げる努力を、また、病院事業会計では経営の健全化について色々努力されているが市民生活の中での要求に応え地域医療の中核として、信頼される病院づくりに努めるよう求めます。最後に、メイプルタウン区内ゾーン30の現地踏査で、路側帯のカラーリングについて視覚的な効果があり、歩道の確保ができない通学路等での利用を進めるべきだとの意見が多くありました。

市政を問う　一般質問

９月定例会では12名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。
なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。

國信好永

地方創生について

國信　今年行われたアンケートは市民の１割が対象。回答者は６６１名。多久市に住みたい58・７％。住みたくない13・８％。働き盛り、子育て最中の30代の５人に１人が魅力を感じないとの回答。どうしてか。

答弁　30代の方にとって多久市は魅力に欠けていると認識されていることを重く受けとめて、今後の施策でどう改善していくか検討していく必要があります。

國信　我が多久市は石炭産業が斜陽産業となった40年以上前から、農業では米・麦はもちろん、びわ・みかん・ぶどう・もも等に力を入れた一方、酪農や企業誘致・工業団地造成・宅地造成を行ってきた。市内における誘致企業とそこで働いている市民の現状はどうか。

答弁　平成26年４月現在で25社の誘致企業があります。社員、パート、派遣社員を含めると１８１３人が働いておられます。日立物流、金方堂松本工業、ＪＡ食糧さがは含まれていません。派遣社員を除くと１６２３人です。

國信　１６２３人のうち、市内の方は５１７人、31・85％、残り１１０６人、68・15％が多久市以外から。３人のうち２人以上が市外からの通勤者です。市長はこの雇用の現状をどのように感じるか。多久市に住んでもらうために市有地を安く分譲するとか、空き家を改造して住んでもらうなどはどうか。

答弁　できるだけ事業所の近くに住んでほしいとの考えで、市の定住促進事業について機会を捉えながら本市への定住者増に努めています。空き家の情報は提供しています。市が開発した中央公園東団地の値下げは考えておりません。現在28区画のうち11区画が契約なり引き渡しの状況です。

中央公園東団地

飯守康洋

地域を支えておられる市民組織に関して

多久市地域婦人連絡協議会について。

飯守　今から多久市として会への関わりと対応はどうされますか。

答弁　今後のあり方については、率直に意見交換することから始めるべきであり、そこで知恵を出して、お互いに協力することが何より大切というふうにまず思っています。市丸会長さんとも幾度か、いろんな行事、あるいは婦人会の会合等でお会いする機会がありましたが、そのような意向を強く持っておられますので、日程調整して意見交換させていただきたいと思っています。

　なお、先ほどありましたアンケートにおいて、貴重な意見も実は中にありました。例えば、こんな意見です。婦人連絡協議会には参加はしていないものの、地域において、すなわち行政区での行事などの活動は継続して行っています。会員数も減少することなく、自主的に区の行事などに協力、参加されているという地域もあるようですので、いわば実態としては、女性、婦人の皆さんを中心とした地域サポートのグループはおられるということですので、それと連絡協議会との関係ですとか、これまでの経緯ですとか、いかに今後したほうがもっとお互いいいのかなどなど、いろんな知恵を出したり、分析をしたり、考えたりすることも有効かと思いますので、これらの現状や意見も踏まえながら意見交換をしていくことが大切と思っておりまして、そして、少しでも改善できるような連携とか協力をどう見出していくか、そのことに向けて努力をしたいと思います。

樺島永二郎

第4次多久市総合計画後期計画策定について

樺島 「第4次多久市総合計画」策定時にはなかったさまざまな要素が入ってくる中で、どのような想い・目標を持って計画を策定されていくのか。

答弁 前期計画策定時以降の変化や前期計画の取り組み状況を踏まえ、後期基本計画を策定するにあたり、前期計画策定以降に生じた様々な変化を新たな時代潮流として捉え、的確に対応していきます。

人口減少、一極集中の克服を目指す、地方創生の動き。子ども・子育て支援制度、教育総合会議の設置など新たな改革。

東日本大震災や大規模土砂災害の発生時に市民の安全・安心をいかに確保していくかに対する意識の高まり。

スマートフォンなどの新たな情報端末やSNSの普及による情報ネットワークの進展。加えて、今年10月に付番され、来年1月より利用開始となるマイナンバー、社会保障・税番号制度への対応、その活用。

さまざまな変化に対応した、自治体経営や行政運営を目指し、市民の満足度をいかに高めていくかを重要と位置づけ、認識しています。

基本構想に掲げている将来像「―緑園に輝く―みんなで創る　文教・安心・交流のまち多久」を実現するため、市民、行政、議会がそれぞれの役割分担のもと、協力をしながら多久市のさらなる発展を目指していきたいと考えています。

特に、人口減少に対して多久市独自の取り組みを行っています、さらに多久市の特徴を生かした人口減少の歯止めや地域の活性化につながるような総合計画となるよう努めてまいりますし、人口ビジョンの策定と総合戦略でも多久独自の取り組みも盛り込んでいきたいと考えております。

【その他の質問】

「第4次多久市総合計画」前期計画が終わるにあたり、第1節から第8節の8つの施策目標の達成状況について。

中島國孝

市立図書館について

中島 図書館書設、図書館のありかたについて。

答弁 図書館につきましては、地域文化を学んだり、生涯の学習に資したり、情報発信の拠点として重要な要素の一つと強く認識しています。

図書館整備に旧北部小学校校舎内を検討しておりましたが、構造上の問題等から断念しました。しかしながら蔵書の保管や開架図書のスペースが手狭になっています。電子図書への対応、新たな時代のニーズに対応していくためにも新たな図書館の整備は必要であると考えております。

図書館はただ単に図書の貸し出しを行う場ではなく、さまざまな展示物、ゆっくり本に親しむスペース、地域づくりやコミュニティーの拠点、市民の交流拠点としての役割も求められるようになってまいりました。

中島 今期、任期中の対応は。

答弁 準備、研究、また設計等、スケジュールを立てて、しっかりやれるところをやっていきたいと思います。進退等については触れる段階ではありません。

中島 建設予算について。

答弁 過疎地域自立促進のための地方債の中に、図書館という対象事業があります。基金を積み立てなくても過疎債で対応できます。また財政支援制度を活用した財政運営を考えています。

中島 建設をしっかりやりますとの言葉を。

答弁 地域住民の皆様が自分自身の生涯学習を豊かにするための拠点となる施設ができるように努力をしていきたいと強く願っており、そういった意味ではしっかりとやっていきたいと思います。

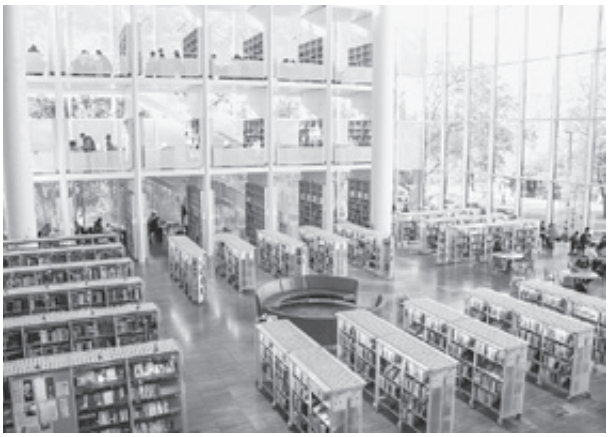

服部奈津美

病児・病後児保育について

服部 現在、佐賀市と江北町に委託してこの事業を行っていますが、過去5年の利用実績は。

答弁 佐賀市は平成22年度16人、23年度7人、24年度5人、25年度1人、26年度はなし。江北町は23年度からの協定で23年度47人、24年度18人、25年度46人、26年度49人です。

服部 アンケート調査での保護者の声、要望への対応は。

答弁 市内に施設がほしいという要望がありました。アンケートに基づくニーズなどを考慮し、今の2施設の対応で十分かどうか、不足する部分は他の事業で対応できないか検討を行っていきます。

服部 多久市独自での実施はできませんか。

答弁 実施するには、場所、職員の配置などが必要になります。様々な規定がある中で事業開設時、事業実施継続においてかなりの経費負担も予想されることから、現在開設に至っておらず、今すぐにというのは難しい状況です。

服部 社会に出て責任ある仕事をする上で多様な保育サービスの充実は今後ますます大きな願いになっていくと思います。前向きに実現の努力をしていただきたいです。

服部 平成29年度からファミリーサポートセンター事業が始まりますが病児・病後児の対応はできますか。

答弁 ファミリーサポートセンターは子育てを応援してほしい人、応援したい人を登録し、アドバイザーが連絡調整を行っていく事業ですが、この事業で病児・病後児保育のニーズの不足分を補っていきたいと考えています。

服部 具体的にはどういう対応になりますか。

答弁 病後児については預かり体制を作りたいが協力会員さんの理解や、研修等も必要になりますので慎重に検討していく必要があると思います。

田中英行

定住対策について

田中 市は、人口を増やすための様々な施策をやってこられ、一定の成果が上がっていると思うが、今後の取り組みについてどのように考えているのか。

答弁 定住政策のソフト事業としては、定住奨励金事業を、またハード事業としては住宅団地造成事業を行っている。実績として、持家奨励事業で、126件。新婚世帯家賃補助64世帯。23年度以降4年間で新婚世帯71世帯160名の居住を頂いています。

跡地跡施設の活用について

田中 少子化による児童生徒数の減少により、毎年500校前後の廃校が発生する中、7割が様々な用途に活用をされている。多久市でも7校のうち5校が一定のめどがついているが、旧緑が丘小学校については、8年後の平成35年佐賀国体の弓道競技の誘致は考えられないか。

答弁 旧緑が丘小学校の利活用については、周辺の運動公園と一体となったスポーツ施設の一大拠点の一環として武道場整備、あるいは弓道場新設を意図して計画が進行しているところです。旧緑が丘小学校跡地に弓道場を建設して、併せて国体を誘致する件については、敷地面積や予算も含め検討していきたいと考えています。また、市の弓道連盟と総合政策課・生涯学習課・市体協が中心となって情報収集に当たっている。島原の方に議会終了後に早々に行って研究をしたいと考えている。

野北 悟

地域の見守り体制について

野北 6月議会において新たな見守りの体制として、宅配業者等との連携を提案しましたが、現在の状況は。

答弁 公的な部分は、相応な対応が築けていると認識していますが、8月末現在6280名およそ3人に1人が65歳以上の高齢者という状況で民間企業との連携を図るべく、郵便局・ヤマト運輸・セブンイレブン・第一生命の4社と協定締結し今後、協力体制の強化充実に努めます。

野北 異変に気付いた時の具体的な対応は。

答弁 配達員等が異変を感じた場合、地域包括支援センターに連絡が入り担当者が現地に行き対応するようになっています。

野北 地域のことになると民生委員だけでなく地元の区長（嘱託員）との連携も必要不可欠だと考えるが。

答弁 嘱託員さんのご支援も必要だと思います。そのことも含めて今後、地域との連携強化を図っていきます。

スポーツの振興について

全国大会等に出場する選手の支援体制について。

野北 目標となる存在が身近にいると、それが刺激になり全体のレベルアップにつながります。目標となる選手を多く育てるためにも支援体制の充実が必要だと思いますが。

答弁 現在、選手の旅費・宿泊費・参加費を対象とした補助金と、市の体育協会が奨励金として1人5000円を支給しているものがあります。

野北 全国大会の場合、選手の旅費については主催者側の負担で賄われるケースが殆どであり、また、中体連以外の大会については学校長に裁量が任されている状況で同じ学校に通う生徒でありながら不平等が生じ、見直しが必要ではないのか。

答弁 スポーツ文化トータルで見直しをし、新たなことにも備えていけるよう急ぎ整えたいと思っています。

香月 正則

緑園観光整備について

香月 緑園を活用した観光状況と今後の計画について。

答弁 鬼の鼻山憩いの森公園につきましては、学校の遠足や家族連れなどが利用されています。公園は、年間を通じて除草等を行い、今年度は鬼の鼻山展望所と滑り台の塗装を行います。

香月 交流人口の増や、健康増進という観点からも、トレッキングのコースや、マウンテンバイクコース等の整備をしてみては。

農地等の有効利活用について

香月 耕作放棄地の現状と今後の計画について。

答弁 平成27年3月末で田、畑合計279haであります。対策では、作物の生産振興並びに鳥獣被害防止の対策に加え、中山間地域等直接支払交付金などの制度を活用していきます。

香月 農業所得向上や生産品のブランド化推進等のために、専属で当たる職員の配置等を検討いただきたい。

鳥獣被害対策について

香月 現在の鳥獣被害状況や対策について。

答弁 農作物への被害は猪で被害面積が約6ha、被害額は674万6000円です。対策としましては、猟友会による駆除及び電気牧柵の支援、また、ワイヤーメッシュ等の設置等を行っております。

香月 猪等の個体数を減らす対策が必要と考えるが、猟友会による狩猟で猟期についても駆除費を出すべきではないか。

答弁 財政上の問題等や、関係課や猟友会の方並びに農協等と協議をする必要があります。

香月 鳥獣被害防止総合対策交付金があり、施設整備や新商品開発等を支援されているので、ジビエとして多久の名産品に育て上げてみては。また、猿被害については多獣種用侵入防止で、今のワイヤーメッシュの上に電気柵を取りつけた対策を検討しては。

古賀公彦

学校教育について

古賀 児童・生徒での事件が多い中、いじめや虐待、自殺など、いじめ問題や悩み相談について、いじめ対策に係る条例での委員会審議はどのようにしているのか。

答弁 弁護士・臨床心理士・大学教授・警察OB・保護者5名の委員で、計6回対策委員会を開催し、いじめ対策の取り組みや発生したいじめ事案の検証等を行い協議しています。

古賀 いじめアンケート調査や対策は。

答弁 毎月1回いじめアンケートを実施し、気がかりな児童・生徒に係る情報交換や対応策の検討や保護者との情報交換をしています。

古賀 スクールカウンセラーの業務は。

答弁 臨床心理士が各小中学校へ出向き、児童・生徒、保護者・教職員などの相談と指導をしています。

古賀 心のテレホン相談とは。

答弁 いじめ・体罰・悩み相談や友達・進路・生活等の電話相談、また保護者や一般の方にも相談することができます。

古賀 学力向上対策について、県内では学力が低下し、学力改善に苦戦しているとのことですが、学力向上の指導はどのようにしているのか。

答弁 全国学力数値で、全国平均より佐賀県の中学生平均が若干低かった。またアンケート結果では、多久の子どもたちは、全国の子どもたちよりも家庭学習の時間が短い。現在、多久市では家庭学習の手引きをつくりながら家庭学習のあり方等について保護者へ協力の呼びかけ、また、子どもへの指導をしています。

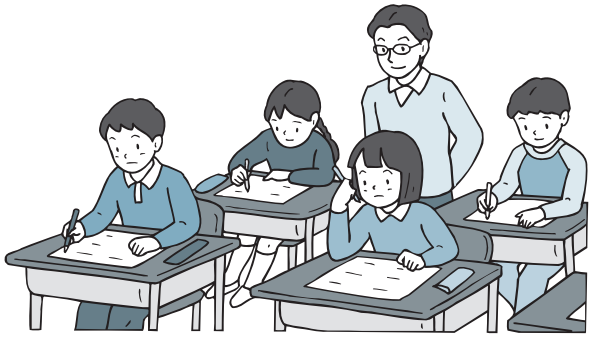

田渕厚

多久市の遊具施設について

田渕 学校統廃合により、納所地区には全く遊具施設がなくグラウンドにサッカーゴールもなくますます寂しく感じる。地域や子育て世代の触れ合いなども希薄になっている感じがする。是非、再度設置をお願いしたい。

答弁 遊具につきましては設置場所、種類や規模、管理点検方法を地域の方々と協議し検討が必要。サッカーゴールについては地元で危険がないように管理していただければ設置することはできます。

田渕 ある県の調査で、日の出、日の入りを見たことがない子どもが43％、外で火を燃やしたことがない24％。また、昨日の放課後にした遊びの調査では、女子の1位テレビ53％、2位マンガ本44％、3位おしゃべり41％。男子の1位ゲーム60％、2位テレビ47％、マンガ本41％とある。こうした調査は本市でしているか。

答弁 帰った後、自宅でどのような遊びをしているのかの調査をしたことはございません。

田渕 全国的には危険といって遊具が撤去されている。確かに危険な面もあるが、そういったものと上手く付き合い、子どもたちは譲り合う心や、危険なことをしてはいけないという心が育まれてくる。リスクばかり回避していると危険回避能力が育つのか疑問。

答弁 公園管理者としては重大な事故を未然に防ぐという観点から定期的に安全点検、修繕や使用禁止したり、撤去するという措置も必要と考えています。

田渕 多久市子ども・子育て支援事業計画で、地域連携、地域との協力が必要とよく出てくるが、小中一貫教育で統合された地域としては地域連携、協力は以前より希薄になってきているが。

答弁 学校と地域間の関係の希薄化は多久だけでなく全国的な傾向で、そのために国が学校・家庭・地域との相互の連携強化と新たにコミュニティースクール化しようという動きがあります。

平間智治

地域食材を使った6次産業化に支援体制強化を

平間 多久市の人口減少に歯止めをかけるためには、農林業の活性化とそれを活かした新たな産業で安定した雇用の創出をすることが必要不可欠だと思います。地域の食材を加工し、新しい商品を開発して販売するために努力されている方がいます。ところが、いろんな壁に突き当たり、苦労されています。

鳥栖市は、9月1日に創業支援のワンストップ相談窓口として産業支援相談室を開設し、年間40件の創業支援につなげる目標で取り組んでいます。多久市内にも設置できないか。

答弁 多久市の商工行政は、商工会に助成をしながら、相談等に乗って頂いています。

平間 加工品をつくっても、販路拡大ができないとの課題に、市のホームページによる販路拡大ができないか。

答弁 早ければ、準備が出来次第、10月に「アマゾン」と「ベイス」を使ってネット販売を始める予定です。

平間 多久産の無農薬レモンを活かしたジュースやジャムのブランド化の動きがあるが、支援できないか。

答弁 現在、約25戸の農家が、2.3haでレモン栽培されています。そのような有効な活用方法がありましたら、みかん樹園地の耕作放棄の解消につながるような生産拡大ができますものについては、可能な限り支援をしていきます。

【その他の質問】

長野県塩尻市は、ICTを導入して、上田地域で稲作面積が約27haのうち85%が鳥獣被害、2年後には、被害ゼロ、地域の農業収入は約6.5倍。他に、「市内巡回バスの位置情報」「地域児童見守り」などにも活用して成功しているが、多久市の課題に導入できないか。

中島慶子

「住み続けたい多久」の確立に向けて

中島 市総合計画と創生総合戦略の関係と方向性は。

答弁 最上位の総合計画と人口減少、人口流出に主眼を置いた総合戦略は多久市の将来像実現を目指す同一方向性の計画です。

中島 前期総合計画主要施策72%達成とありますが効果はどう示されるのか。

答弁 施策展開がどこまで進捗したかで示します。

中島 市制施行60年経過、人口推移と将来推計は。

答弁 石炭産業の盛衰で閉山が相次ぎ、合併時4万7126の人口が変動しました。平成22年国勢調査で、2万1000人です。少子化で出生より死亡者が多い自然減、及び就職、進学等による転出での社会減が厳しく、将来推計は、現状分析と実情を踏まえ審議中です。

中島 若年層・子育て世代が住みたいと望む戦略の取り組みと効果は。

答弁 子ども医療費助成は18歳まで拡大しました。保育料軽減を更に行い、安心して生み育てやすい経済的負担軽減につなげ、また、子育て若者定住奨励金・3世代同居新築・改修補助制度を開始。定住促進団地を造成し販売を展開中です。

教育行政について

中島 寝屋川中学生殺害事件を受けての市の対応と取り組みは。

答弁 いち早く情報配信するスクールネット事業を展開しています。校警補導協議会を開催、地域の方と巡回や家庭訪問で生徒指導の共通理解と見守りを図っています。

中島 夏季休暇中の放課後児童クラブの状況と指導員資格に看護的有資格枠で安心の居場所に。

答弁 262名が利用し19名の指導員を配置しています。お楽しみ企画等で充実の居場所へと工夫しています。3年計画で児童厚生指導員資格を取る研修に入ります。救急対応可能になります。

【その他の質問】

家読の取り組みと効果について。

委員会の活動報告

行政視察報告

総務文教委員会

①岐阜市の「コミュニティ・スクール」は市内の全小・中学校70校が文部科学省の指定を受けている。国としては全国に3000校の指定校を目指しており、平成27年4月1日現在2389校が指定を受けている。

コミュニティ・スクールは学校運営を保護者や地域の皆さんの声を生かす仕組みで、学校運営協議会（学校・保護者・地域住民の代表）を設置し皆さんの意見を学校運営に反映させる仕組みである。要は地域ぐるみで、子どもを育て、学校を応援することである。

②一宮市の「市民が選ぶ市民活動支援制度」は多くの市民に市民活動を知ってもらい自らも参加しようという意識を高めたい、市民活動団体にも活動内容を広くPRする機会を与えたいという考えの制度である。制度の仕組みは年齢18歳以上の市民が1人あたりの支援額（個人市民税額の1％相当額を18歳以上市民の数で除して得た額）を持ち、市民活動団体が実施する支援対象事業に対し投票する。その投票結果により各団体への支援金額が決定するというものである。

③豊川市の「ファシリティ・マネジメント」における問題は、平成の大合併により市の施設が増大し、公共施設維持管理の負担が増大している現状があり、将来にわたり全ての施設を良好な状態で維持していけるのかということである。この状態が続くことになると、社会保障関係費である扶助費の増大と相まって財政を圧迫する。

基本方針として市の保有面積を30％削減、年平均トータルコストを43％削減することとしている。

議決結果　賛否表

議案番号	議案名	1 野口 義光	2 飯守 康洋	3 野北 悟	4 服部奈津美	5 國信 好永	6 田中 英行	7 中島 慶子	8 樺島永二郎	9 香月 正則	10 中島 國孝	11 田渕 厚	12 角田 一彦	13 古賀 公彦	14 平間 智治	15 牛島 和廣	16 山本 茂雄	議決結果
	9月定例会																	
議案甲第22号	多久市情報公開・共有条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第23号	多久市個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第24号	多久市特定個人情報保護条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第25号	多久市情報公開・個人情報保護審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第26号	多久市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第27号	多久市手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案甲第28号	多久市教育委員会委員の任命について（太郎浦 雅枝）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案同意
議案乙第23号	平成26年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第24号	平成26年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第25号	平成26年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第26号	平成26年度多久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第27号	平成26年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第28号	平成26年度多久市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第29号	平成26年度多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第30号	平成26年度多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第31号	平成26年度多久市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第32号	平成26年度多久市病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第33号	平成26年度多久市病院事業会計資本金の額の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案認定
議案乙第34号	平成27年度多久市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	平成27年度多久市一般会計補正予算（第２号）に対する修正案	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	修正案否決
議案乙第35号	平成27年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案乙第36号	平成27年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について（吉永 雅紀）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	異議なし
意見書第２号	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
意見書第３号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決

○は賛成　●は反対　欠は欠席

議会活動報告

9月～10月

市町村行政講演会（10/5・佐賀市文化会館）

佐賀県民体育大会結団式（10/1・天山GG）

天山記念碑祭（10/3・天山）

市内清掃活動（9/25・多久聖廟付近）

平成27年度 第５回多久市議会 議会報告会 ～議員と語ろう～

市民にひらかれた議会を目指すため、市議会議員による報告会をおこないます。

市民の皆様に、日ごろの議会活動を知っていただくとともに、議会に対する貴重なご意見を伺う機会にさせていただきたいと考えております。

どなたでも参加できますので、ご都合の良い会場へお気軽にお越し下さい。

日　時	会　場
11月17日(火) 午後７時30分	納所交流センター 多久公民館 西多久公民館
11月18日(水) 午後７時30分	東多久公民館 南多久公民館 北多久公民館

【お問合せ】多久市議会事務局　☎75-4828（直通）

編集後記

朝晩の冷え込みも、だんだん厳しくなってまいりました。皆様におかれましては健康に十分気を付けていただきたいと思っております。

「各町の体育会」「多久まつり」「秋の釈菜」とイベントが続き、皆様も忙しかったのではと思っております。また市内の田んぼも稲刈りが終わり、景観も様変わりしております。

本号より、議会だよりの表紙をカラーで彩っております。皆様に少しでも、印象よく見ていただくため取り組んだところです。（野口）

議会広報委員会

委員長　香月　正則
副委員長　野口　義光
委員　野北　悟　田渕　厚　樺島永二郎　服部奈津美

発行／多久市議会　多久市北多久町大字小侍７番地１
TEL 0952-75-4828　FAX 0952-75-2110　E-mail：gikai@city.taku.lg.jp
編集／議会広報委員会　印刷／株式会社 音成印刷

多久市議会定例会のインターネット動画配信をしています。
多久市議会のホームページにアクセスしてください。